

一九六〇年六月一日(第一日目)

一、開議及散会時刻 (自午前十時四十分至午後一時五十分)

二、出席議員の次の通りである

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
二番	岸本利真	九番	米須清祐	一六番	当山伸太郎
三番	伊佐真一	一〇番	伊本瓜雄	一七番	秋富盛信
四番	佐野真博祐	一一番	花城清孝	一八番	稻嶺盛三
五番	中山勝豊	一二番	中里幸助	一九番	柳原瓜賢
六番	宇重良朝	一三番	松本利直		
七番	峰間隆郎	一四番	山本朝徳		
八番	知花瓜大	一五番	天久盛明		

三、欠席議員の次の通りである

一番 伊村春瓜 一九番 笠里敏行

四、市町村自治法第一條の規程に於て議事説明の氏を出席し出席の次の通りである

村長	伊村春勝	財政課長	当山瓜吾
助役	栗屋真徳	経済	澤崎亨一
収入	伊村春松	建設	桑江良徳

五、本会議の書記の次の通りである

書記長 松川瓜義 書記 照屋毅

六、議事日程の次の通りである

日程第一 議案第七号 一九六〇年度首軒津村未入出予算にか

<p>七、会議の顛末</p>	
議長	出席十七名あり。おし市町村自治法第五〇條の規程に於ける議会の成立要件をみたし、唯片別議会の開会致し。 (午後一時四十分)
"	日程に入り。日程第一、議案第十七号、昭和二十一年度首野澤村入才出才算を議題と致し。
"	本案に対し、昨日に引続き第五款からの質疑を願ひます。
≡ 審	五款の被扶助者四〇名の算定について。
総務課長	予算措置は四〇名あり。匡用には通常の救済者、準救済者のA、B、Cの範囲を指す。又これら。
≡ 審	準救済者のない予算措置すべしと思ふ。
一〇 審	遊場設置について、具体的に説明して欲しい。
総務課長	今年の場合、四ヶ所は政府の認可があり着工してある。大一年度は場所の決まらぬが、四ヶ所あります。
一〇 審	石川、東志川は、大の福祉長屋を政府の補助金で建てたい。あるが、首野澤村何故出来ないか。
町 長	資金にないが、復金をやりたいが、土地は是非村有でなければ出来ないと、本村には土地もない。扶助者の各部落に千石が、一ヶ所に集まるべきで、同題あり。又各区長に事情を聞いて、整理あり。かゝる、割当は受け取らば執行出来るかと。
≡ 審	二項四目の電話架設の件だが、これは社会事業費に組むべきではないかと思ふ。五八七の基礎に、又各部落一切にやるか。
町 長	各部落が希望するものは一切に入りたいと思つて、金額にないは。

	一式=五ドールの築設費がかさむ。中部には年度報告料が予算 上に入れる。
八 審	五款一項九節賃金にかんじ、どうなるか入費があるが、四目需要 費はせんがあるが、電話の料があるが、電話局を村に請致し たりせよとの心があるが、その年度は出来そうか。
助 役	見直しはあり、賃金にかんじてリバック物資の配給が来るとは に、その入費がある。現在その職員が一日かかり、約五名位 の心、その心、事務に支障をきたすの心、臨時入費を便つた かとの心、訂正はあり。
八 審	村の車を利用し、部長にその心は出来そうか。
助 役	村に日雇がおり、一日は受ける、一日は出すとどうなるか 無理と思う。
一三 審	補助金にかんじ、婦人会から四ドールの陳情が来たか、その心 予算は四ドール削つて五ドールにふつて、理由にかんじ。
助 役	予算編成の場合に婦人会の心は金額が分らなかつたので、首長 に訂正はあり、青年会、体育の場合にその心、数字は来るとは ない。
二 審	労働講座費の食料費は、実態調査費は五ドールは出来そうか。
総務課長	それにかんじて、講師に對する報償金とどうも食料賄費はあり 現年度にかんじて、村内の各官庁新卒から受講者が集り、一週 間位やうな、労働局からは毎日一名位来て、 実態調査費にかんじて、一応は終了の心、大体統計もよつたり か、ありとすの心、その年度はそれかあると思う。
二 審	大町事業の10分の1ほどに減らしてはどうか。
	労働者報償費にかんじて、その心、村お人物の

		安定所の予算措置にたいしてどうか。
助	役	<ul style="list-style-type: none"> ・資金の増上りにたいして村頭いふ。 ・栄進会の関係者が労働者の功業者がなかば今後やれない。 ・予算措置はいふが、事務所に提供する考えはない。
一七	番	<ul style="list-style-type: none"> ・頃四日の報償費にたいして従来該当者が居るかどうか。 ・電話架設の件にたいして維持費は村が持つかどうか。 ・育英会のカシドールの補助にたいして。
助	役	<ul style="list-style-type: none"> ・該当者にたいして分らないが、報償はたいはい。 ・村が持つべきは否といふ。部落負担あり。 ・補助金にたいして条例にない等付金に補助金購入の枠にふいておき。 ・未だ等付金にたいして手付たいはい。少し早く実施したい。
一五	番	<ul style="list-style-type: none"> ・電話架設の件にたいして、各区長からの申請があったのか。 ・区事務所の閉められ所が何個所あるかどうか。
助	役	<ul style="list-style-type: none"> ・議会からの要望があった。又各区長も要望があったから、事務所の閉閉にたいして、付いた日付はないが、五個所位は閉閉していると思う。
一五	番	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤル式にたいしてだが、供電式にたいして時間がかかるかといふことどうか。 ・思うが。
助	役	<ul style="list-style-type: none"> ・新設はダイヤル式にする様にしたい。
八	番	<ul style="list-style-type: none"> ・区事務所だけに限られるのか、区長の希望があれば個人の宅にたたくかどうか。
助	役	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の所をたいして、区事務所だけはない。
一六	番	<ul style="list-style-type: none"> ・頃二日ごうにたいしてどう出るか。
総務課長		<ul style="list-style-type: none"> ・中にたいして青少年不働化防止と同、月利同間等があり、今のところ区長と意見はない。住民に対する便宜が不十分であり。

	今年度から11週間前にビラを各家庭に配付しP.R.活動をする。効果的には花分をいれたいと思つている。
一四 番	ビラの規格にかいてほしい。
総務課長	お利大おのりおのり、出来れば小紙誰にでも読める様にしてほしい。
一五 番	慰霊祭費に何かいほしい。どの位まで。
総務課長	これは村を催心ある。遺族会が参加して線香をやる。遺族会が主催の村会を持つ。便心と新の町にいれたい。要望がある。
一六 番	場所の問題があるが現在その学校の校舎が壊れている。慰霊塔を建てたい。ここに意義があると思う。
総務課長	校舎が新築の持ておろす場所の問題はない。同いおろす。
一七 番	敷地に無線の電柱がある。
総務課長	村内の犠牲を思い及者。村外の犠牲を思い及者。訂正しておく。
一八 番	一頃の賃金が100円。四頃の賃金が90円の相違があるが仕事の内容に開きがあるのか。
総務課長	これは不合理な点があるが、四頃の場合約継続的不性格な仕事である。一頃の場合約一日限りの仕事である。差額がある。
一九 番	大款の二項報償費50ドルはどうか。使用したい。また二九の年数料の件にかいて。
総務課長	これはいつ下年度から総合共進会と衛生部同い表懐したい。年数料の件にかいて。政府より普恵の防。これは無料と。残りに残った政府のいれたい。村に全部おのり採りと。余は個人からは取りおのりやる。これはいい。訂正しておく。
二〇 番	下0ドルの便所。構想にかいてほしい。

総務課長	大工の便所の件にかいてお返の裏に是非必要ありと。場所 を決める。坪数は五、六坪位あります。
議 長	本番議員の出席報告致す。
一五番	電灯柱を壊れたのが掛回の一回に購入したか。
総務課長	掛回が毎年毎年が予想より多いと訂正あり。
一五番	電灯柱を購入したのが壊れた理由は、一回位は何か フィルムが壊れたか、それか (8mmのフィルム)
総務課長	普通一本はいいか。
総務課長	電灯柱は8mmの方が出ます。
一〇番	扇場の臨時入費にかいて又火熱費が増えたとあるが。
副 役	昨年度は10ドルあったが、現在も水道が敷設工場の間に 150ドル訂正あり。水道が敷設工場の間に必要である。 貸倉にかいては衛生面などの検査があり、清掃入費は 八 番 扇場のどういふ現在、場所に出るか、考へておくが、 予算措置がどういふか、今年度はどうにするか。
副 役	一般貸間にも答弁があると思っております。現在の扇場は どういふ改築は出来ぬか、1500ドル位かかるので、 水と改築するおつは、便利の便所に持つて行くべきであ り。貸倉面にかいては、場所を決めるからと申すは出来ぬ。
一 番	検査の報酬費にかいてはどうか。
副 役	時間外としての謝礼金はあります。
一五番	便所の件にかいて、水道が出来れば水洗便所が出来 ないと思ふが。
副 役	現在の所、下水道が壊れた。吸取りはあります。

一〇番	七款「自農業者」の補助金に於て 組合員が受ける補助金も、
経済課長	村民も村から説明があれば良い。
八番	病虫害防除費の調査。現年度に農業に補助して貰う。
経済課長	病虫害の種類は三〇種類位ある。
九番	天目の生産施設奨励費に於て、村民申請がある場合もどう
	が、その方が同じ。
経済課長	その村民は従来やいなすが、今年では出来なかった。
九番	天目荒廃地解消費に於て、機械でも場合どう
	面積もやいな。
九番	モデル農家の指導を押し上げることが、その農家 滋養位と関係が
	過去の業績に於てどう。
経済課長	その農家の現状を知ることが、そのやいな。再々して、
	一行の指導、助言をいおす。彼は、五年継続して、
九番	全村を巡るに長明がある。オートバイがあれば良い。説明もあ
	るが、購入するの初案があるかどうか。
経済課長	普及員から要望はあり。オートバイの修理も、
	説明も、今年度の予算は無理なところ。
一〇番	荒廃地解消の件は、組合のトラクタを借りたい。その場合、
	借るか。
経済課長	組合のトラクタは、
八番	モデル農家の件に於て、一件は、どう言う方が、具体的に説
	明願い。
経済課長	各農家の推薦は、その中、現在あるに、それ以外、一件
	に於て、今年度の農業はどう言う方が、望みがあるか、

	<p>在りかゝ 模範農家への進め方。又今後の農業に對し何の希望 人への見出しに於て目的がある</p>
議 長	<p>暫休致しませう(午後二時三十分)</p>
"	<p>再開致しませう(午後二時三十分)</p>
二 番	<p>モデル農家の指導のやりかたが、全員集まるべき出来ぬが、 年々二回集りお互に話し合を持つべき必要と思ふが、 又農研グループに頼むべき必要があると思ふ。</p>
経済課長	<p>散策態勢表を一讀にやうか。村々にも必要があると思 ふが、農研の組織が未だ少ない。来年度がよい。</p>
一七 番	<p>生産施設奨励費にかゝ。我々組合では従来野採をやつた のが災害を受け、煙草の生産に変わったが、村々には補助 をやつてくるとは出来ぬが、その間の指導助言をやつて欲しい。</p>
経済課長	<p>その件にかつて昨年の購入数字が大よかつたが、汗流ばは台風の 影響を受けるとは出来ぬが、その点、厚の地が因り契約レイ汗 流の汗取ふと。又朝鮮への出荷は少くも出てはゐる。</p>
一七 番	<p>後三、四年継続し補助をやつと思ふが、その金額を機械を 購入しては行かぬと思ふがどうか。</p>
経済課長	<p>組合が購入はありませぬ。その需要はありませぬ。</p>
一三 番	<p>モデル農家にかゝ。その所があるが、</p>
経済課長	<p>我々には各号にノリロと計画はあつたが、各号が推薦しなかつた。</p>
一三 番	<p>推薦がなければ普及等が指導は出来ぬと思ふが、</p>
経済課長	<p>各号が届かぬと、どうも出来ぬ。</p>
八 番	<p>モデル農家の進めにかゝ。大地をが逆色工場の三棟に思ひ が、その案にかゝ。</p>

経済課長	＝これはいずれにも申し上げたが、農業村のどの面を困っているか又今後どの様にすれば良いかのことを知る必要がある。模範農業村が、土地等々の問題をない。
四番	私もモデル農業に選任された一人であるが、村の指導の基に漢記を記載している。漢記に記載されたことは、実際に調査している。これは大変効果があると思っております。
経済課長	目的としては、一年間を通じてどの位の収益があったか、又その改善の必要が分るので、今後を継続してまいらう。
一〇番	補助の算定も基礎はどうか。
経済課長	年度の村の予算も大体補助で出ていると思っております。
一七番	自給肥料の問題にたいして、昨年どうだったと思うが、長田に人糞関係の溜池の設置をいかにその効果にかいて。
経済課長	今、普天間等以外の他村に溜池を利用していることがあつたが、これは衛生課の指示を受けて溜池を作つたが、その水を谷間の池に移して利用しているが、野菜にたいしては、総ての農作物に効力がある。又溜池があるところは、村々あります。
一七番	効果がいかに最良度利用にわたらない。土地の件にたいして、長田戎和古がたいが提供して、施設にたいして、村々もたいがらない。
二番	高肥料を採る村にたいしては、どうじう(PH)検査をしてもらう。その意見もあるが、その面も指導してまいらう。
経済課長	毎年PH検査をしてまいらうと思っております。
二番	商工業の課前費があつたが、団体補助がなければ、村行政の立場から専断をまつてまいらう。
	① 商工業の課前費があつたかどうか。

町役	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工業には市加工業の花畑があるが、その育成策がない ○ 村で生産工場への消費の件がない ○ 補助がない ○ 木材がない。資料もない。今後どうするか。 ○ 個人に補助する問題はないとする。融資の面を困らせてあげて、その面には注意したいと思う。
10 番 経済課長	<p>部落委員会に補助を出してあげた。その方法はない。 規程がないとする。木材について申請をするに当たって、申請書 がない場合は必要があるかを認めている。</p>
11 番 経済課長	<p>単位組合の育成補助はない。村ではどうも指導方針がその 効果がない。 単位組合の少い。四月、五月の間に何度も申請する様子を申 し上げているが、効果がない。親切には回答するが半端だ と思われている。</p>
12 番 経済課長	<p>グダの場合出荷日が決まらなければどうか。 決まらなければ、組合を取りに行く。</p>
13 番 経済課長	<p>生体グループに対する予算はどうか。 普及費が政府から派遣され存在しているが、グループに対するものは 普及費に仕事をしてもらう予算がある。</p>
14 番 経済課長	<p>直接部落に行き指導するに付出来るかどうか。 部落でもやっている。</p>
15 番 経済課長	<p>産業の基幹的があるかないかは、政府事業があるか断絶する と別があると思う。農村の発展には欠かすことが出来ないと思 う。</p>

1/11 審	社会福祉主事がわん、その活動を支援するために、その費用が訂正された こと。
1/12 審	予算の表し方があるが、予算化といふ又準備が出ているが、 準備にたいして連合協議会の発表会の中にある。生後とどうなるか ≡ 国の活動はどうか出来るか、婦人会と比較するかがどうかと思う。
1/13 審	から103団体もいっているが、昨年の発表会があったが、新聞でしか知り たかた。その持ち方が正しいかどうかある。
1/14 審	畜牛奨励費にたいし、利息補助の五割と、生後とかが変り変りや たがよいと思う。
1/15 審	年度の土木事業は四個所しかないので、農道を修繕しているが、 土木にたいして建設課長と後にお預りします。
1/16 議	本日の日程はこれにて終了して、飲了する午後四時川合委員 をお預りします。残りの継続審議は明日午後十時川合開会致 します。散会(午後一時五十分)
1/17 議	
1/18 議	
1/19 議	
1/20 議	
1/21 議	
1/22 議	
1/23 議	
1/24 議	
1/25 議	
1/26 議	
1/27 議	
1/28 議	
1/29 議	
1/30 議	